

一般的貯蔵

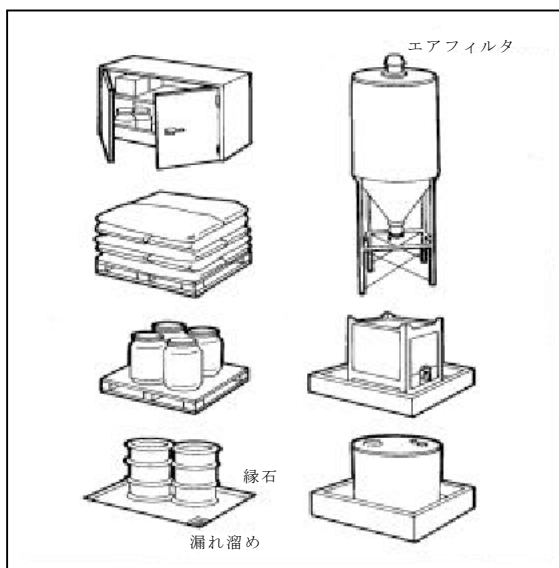
適用範囲

本作業指針シートは ILO 化学物質管理ツールキットの一部で、管理段階 1 が適用されるときに使用する。作業場の一般的な換気と建物の外での作業に関する規範を示すものである。一般に、少量、中間量、または多量の固体や液体を使うときには換気が必要で、すべての規範に従うことが重要である。化学物質によっては、引火性または腐食性があるので、これらの危険性に対しても適切な管理が必要である。詳細は、各化学物質安全データシートを参照すること。本シートは、作業者の健康を守るための最低限の基準を示すものであり、プロセス管理またはその他のリスク管理において適用されるこれより低い基準を正当化するためには使用してはならない。

作業場

- 関係者以外は作業場に入れない。風下における作業は避ける。

設計と装置



一般注意事項

- 貯蔵場所を指定し、はっきり表示すること。
- 貯蔵場所が整理整頓されていること、十分な照明があること、および換気が良いことを確認すること。
- こぼしたものの処理に備えて、十分な広さを確保すること。
- 使用中のものも含め、すべての容器にラベル表示をすること。
- 貯蔵場所の床は、不浸透性で清掃しやすいこと。
- 酸化性化学物質は、指定された建物に引火性化学物質とは離して保存すること。

小型包装品

- 小型包装品は、堅牢なキャビネットに保管すること。

- キャビネット内には、移動の可能な漏れやこぼれを受けるトレーを設け、清掃しやすくすること。
- 化学反応が起きやすい化学物質同士を同一キャビネット内に保管してはならない。必ず、別のキャビネットを用意すること。
- 冷蔵庫に保管する場合は、引火源を除くこと。

紙製袋とドラム缶

- 漏れ溜めを作るかまたは縁石で囲うかして、こぼれたものが流出しないようにすること。
- 化学反応が起きやすい化学物質同士は3メートル以上離して貯蔵すること。

サイロ

- サイロへ装入中に、サイロから排出される空気はエアフィルタで処理すること。
- サイロの周りに障壁を作って、フォークリフトなどのサイロへの衝突を防ぐこと。
- 各配管にラベル表示をすること。
- アースを設置すること。
- 燃焼性固体を扱う場合は、爆発軽減装置の設置を検討すること。

中間バルクコンテナ（フレキシブルコンテナ）と貯蔵タンク

- こぼれたものが流出しないように、最も大きい容器の容量の11%に相当する囲いを設置すること。

点検、検査および保全

- ファンまたは換気装置を常に良好な状態に保つこと。
- 毎日、ファンの電源を入れるとき作動を確認すること。作動を確認するためには、ファンの吹き出し側にリボンを取り付けるとよい。
- 貯蔵タンクとサイロの保守作業においては、「作業許可制度」を用いること。
- 清掃のために貯蔵タンクやサイロを開放したり、中に入ったる場合に、事前にしなければならない、清掃、パージなどの事項を確認すること。
- 電動ツールなどの引火源に十分注意すること。

清掃と整理整頓

- 作業機器と作業場を毎日清掃すること。
- こぼれたものは、作業場の粉じんまたはペーパーの発生源となる。こぼれた時は、直ちに完全に拭き取ること。
- ほうきや圧縮空気を使って清掃をしてはならない。濡らした布または真空掃除機を使うこと。
- 使った後、すぐに容器の蓋をすること。
- 容器は損傷するおそれがない安全な場所に保管すること。
- 直射日光が当たる場所に、揮発性液体を置かないこと。

個人用保護具（PPE）

- 有害性グループSの化学物質が皮膚、眼に触れ、または皮膚から体内に入ると危険である。皮膚を化学物質から守る方法に関しては、作業指針シートのSk100とSk101を参照すること。
- 各化学物質の安全上の注意事項によるか、納入業者に問い合わせるかして、必要な個人用保護具を用意すること。
- 保護具の手入れをすること。使わないときは、清掃してから清潔かつ安全な場所に保管すること。
- 保護具は常に清潔を保ち、指定された期間が経過したか、破損したときには交換すること。

教育訓練と管理

- 作業者に扱う物質の危険性・有害性を教育し、作業指針シートと保護具の必要な理由を理解させること。
- 作業者に化学物質の安全な取り扱い方を教育すること。
- 作業指針シートを実践していること、および問題が発生したときの対処方法を知っていることを確認すること。
- 決められた注意事項の守られていることが確認できる体制を確立すること。